

キッチンカー出店募集

【出店対象】

キッチンカー事業者/移動販売事業者

※飲食店営業(自動車)、喫茶店営業(自動車)、菓子製造業(自動車)、食料品等販売業(自動車)の許可証を得ている事業者

※電気を必要とする場合は、発電機等を持参できる事業者(会場に電源はありません)

※抽選となった場合は、阿久比産または知多半島産のものを使用している事業者・クリスマスに関するメニューを1つ以上提供できる事業者を優先します。

【出店募集日程】 ※雨天決行

令和7年12月7日(日)、12日(金)、13日(土)、14日(日) 17:30～20:30

(上記すべての日程で出店できなくてもかまいません)

【出店場所】

スポーツ村 第1駐車場

【出店料】

1日1台につき2,000円

※ご出店当日にお支払いいただきます。

【設営・撤収・営業時間】

入場開始:16:30 撤収開始:20:30

【申込締切】

2025年10月31日(金)

【申込方法】

別紙申込用紙をご記入のうえ、営業許可書の写しとあわせて事務局へご提出ください。

【出店の審査】

出店に関しては、お申込みいただいた後、上記の出店の条件を満たしていない場合やお申

込み多数の場合は出店者を選定して決定いたしますので、出店をお断りする場合がございます。

【注意事項】

- ・出店場所については事務局が決定いたしますのでご了承ください。
- ・阿久比町灯籠まつり実行委員会からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
- ・アレルギーへの対処(材料の把握とアレルギー表示)を徹底し、損害賠償保険等に参加するようにお願いします。
- ・火気を使用する場合は、キッチンカー1台につき、消火器1台を備え付けてください。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に 帰属するものとします。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は車内で行ってください。
- ・周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
- ・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担いただきます。

【飲食店の衛生管理など】

- ・加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じ取得してください。
- ・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・万一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【守っていただく事項】

本要項及び以下の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。事務局の判断により退場していただいた場合には、営業保証はいたしませんので

ご了承下さい。また、今後の出店をお断りさせていただくことがあります。

- ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・営業中に飲酒をしないこと。
- ・開催場所での喫煙をしないこと。
- ・交通規制に伴い主催者の指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。(必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります)
- ・その他、主催者や係員の指示に従うこと。

【その他事項】

◆開催中止について

- ・荒天時、自然災害時などは出店中止となります。中止時の営業保証は致しませんので予めご了承ください。開催前日の 17:00 に事務局が開催の可否を決定し、中止の場合のみ出店者へご連絡します。

◆出店キャンセルについて

- ・出店者都合のキャンセルにつきましては、基本的にお受けできません。天候を理由とするキャンセルを希望される場合は開催前日の 17:00 までにご連絡ください。

◆ごみ、清掃について

- ・出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りいただきます。また、飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・お持ち帰りをお願いします。
- ・清掃用具を持参し、廃棄物や小間内及び周辺部のゴミは責任を持ってお持ち帰り下さい。

◆事故・トラブル・賠償等について

- ・飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・施設に損傷・汚損等を与えた場合には、原状回復のための費用を頂きます。
- ・売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決するこ

とし、阿久比町灯籠まつり実行委員会は一切の責任を負いません。

- ・クレームやトラブルがあった際には、阿久比町灯籠まつり実行委員会に速やかに報告してください。

◆保険について

- ・出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

- ・開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、HPや広報等で使用する場合があります。

◆個人情報について

- ・出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当イベント及び阿久比町灯籠まつり実行委員会が主催するイベント等への出店案内にかかる利用目的以外には使用しません。

【問い合わせ先】

阿久比町灯籠まつり実行委員会

事務局 阿久比町建設経済部産業観光課商工観光係

〒470-2292

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 50

TEL:0569-48-1111

FAX:0569-49-0057

メール: shoko@town.agui.lg.jp